

# 第13期決算公告

平成21年6月19日

東京都中野区本町2丁目46番1号  
株式会社 整理回収機構  
代表取締役社長 上田 廣一

## 貸借対照表（平成21年3月31日現在）

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現金預け金	31,441	預 金	47
現 金	1	当 座 預 金	0
預 け 金	31,439	普 通 預 金	3
コーロロン	341,200	定 期 預 金	27
買入金銭債権	1,654	定 期 積 金	0
有価証券	960,425	そ の 他 の 預 金	16
国 債	69,272	借 用 金	1,980,055
株 式	891,128	借 入 金	1,980,055
そ の 他 の 証 券	24	そ の 他 負 債	110,231
貸 出 金	795,585	未 払 法 人 税 等	273
割 引 手 形	194	未 払 費 用	2,184
手 形 貸 付	57,315	前 受 収 益	24
証 書 貸 付	733,204	未 払 納 付 金	97,870
当 座 貸 越	4,869	そ の 他 の 負 債	9,878
そ の 他 資 産	478,666	退 職 給 付 引 当 金	1,646
前 払 費 用	19	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	119
未 収 収 益	1,993	支 払 承 諾	18,686
未 収 助 成 金	444,332	負 債 の 部 合 計	2,110,786
そ の 他 の 資 産	32,319	( 純 資 産 の 部 )	
有 形 固 定 資 産	406	資 本 金	212,000
建 物	311	利 益 剰 余 金	96,540
その他の有形固定資産	94	そ の 他 利 益 剰 余 金	96,540
無 形 固 定 資 産	113	繰 越 利 益 剰 余 金	96,540
ソ フ ト ウ ェ ア	113	株 主 資 本 合 計	115,459
支 払 承 諾 見 返	18,686	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
貸 倒 引 当 金	401,941	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7
資 産 の 部 合 計	2,226,237	純 資 産 の 部 合 計	115,451
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,226,237

損益計算書〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		227,322
資金運用収益	36,796	
貸出金利息	19,250	
有価証券利息配当金	14,233	
コールローン利息	3,261	
預け金利息	31	
その他の受入利息	19	
信託報酬	143	
役務取引等収益	640	
受入為替手数料	0	
その他の役務収益	640	
その他経常収益	189,742	
株式等売却益	84,693	
その他の経常収益	105,048	
経常費用		190,944
資金調達費用	20,012	
預金利息	0	
借入金利息	20,008	
その他の支払利息	4	
役務取引等費用	2,981	
支払為替手数料	19	
その他の役務費用	2,962	
その他業務費用	14	
その他の業務費用	14	
営業経費	14,483	
その他経常費用	153,452	
貸出金償却	615	
株式等売却損	6,462	
株式等償却	46,002	
その他の経常費用	100,371	
経常利益		36,378
特別利益		19,985
貸倒引当金戻入益	19,920	
償却債権取立益	65	
特別損失		504
固定資産処分損	35	
その他の特別損失	468	
税引前当期純利益		55,858
法人税、住民税及び事業税		19
当期純利益		55,839

## (貸借対照表及び損益計算書の注記)

- ・記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ・重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2．販売用動産不動産の評価方法

販売用動産不動産の評価は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、同会計基準を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ87百万円減少しております。

### 3．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	2年～18年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 4．引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出金等について当社が「特定住専債権回収業務」及び「整理回収業務」を主目的とする会社であること等を考慮して、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して債務者の支払能力を総合的に判断したうえで、回収不能と認められる額を計上しておりますほか、過去の一定期間における貸倒実績が

ら算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

退職金規定の改定により、平成 21 年 4 月 1 日以降の退職者に、従来の基本退職金に加え、特別退職金を支払う事としたため、当事業年度末時点で合理的に見積られた金額(468 百万円)をその他の特別損失として計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## . 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

当事業年度においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引を新たに行っておりませんので、貸借対照表等に与える影響はありません。

## . 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 9 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 104,570 百万円、延滞債権額は 343,706 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 10,098 百万円であります。  
 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,903 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 461,277 百万円であります。  
 なお、2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 122,412 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 200 百万円及び有価証券 67,422 百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は 645 百万円であります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 701 百万円
9. 1 株当たりの純資産額 25,862 円 82 銭
10. 関係会社に対する金銭債権総額 445,009 百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 1,200,726 百万円
12. 当社の単体自己資本比率(8.13%)については、非対象区分として銀行法上の規制の対象外(預金保険法附則第 11 条第 9 項)であります。
13. 「未収助成金」は、特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第 10 条に基づくものであります。
14. 「未払納付金」には、次のものを含んでおります。  
 ・預金保険法附則第 7 条第 1 項第 2 号の 2 に基づき、預金保険機構に納付する額 48,428 百万円  
 ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条第 3 項に基づき、預金保険機構に納付する額 12,099 百万円  
 ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 13 条に基づき、預金保険機構に納付する額 36,859 百万円
15. 「その他の資産」には、次のものを含んでおります。  
 ・販売用動産不動産 48 百万円  
 ・未収還付配当利子所得税 14,246 百万円
- (損益計算書関係)
1. 関係会社との取引による収益  
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 38,794 百万円  
 関係会社との取引による費用  
 資金調達取引に係る費用総額 10,864 百万円

役務取引等に係る費用総額 4百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 98,039百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 13,959円92銭

3. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

- ・債権取立等益 64,779百万円
- ・特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第10条に基づき預金保険機構より助成金の交付を受けるべき収益 38,648百万円

4. 「その他の業務費用」には、次のものを含んでおります。

- ・外国為替売買損 14百万円

5. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

- ・債権売却損 1,145百万円
- ・販売用動産不動産関係費用 116百万円
- ・預金保険法附則第7条第1項第2号の2に基づく預金保険機構への納付金 48,428百万円
- ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条第3項に基づく預金保険機構への納付金 12,099百万円
- ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第13条に基づく預金保険機構への納付金 36,859百万円

6. 「その他の特別損失」は、次のものであります。

- ・特別退職金支給に伴う退職給付引当金繰入額 468百万円

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(千株)

	直前事業 年度末 株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	4,000			4,000	
種類株式	240			240	
(うち優先株式)	(240)			(240)	
合 計	4,240			4,240	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	129	129	0	-	0

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	19,911	19,872	38	-	38
債券	69,111	69,142	30	31	0
国債	69,111	69,142	30	31	0
合計	89,023	89,015	7	31	39

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

なお、上記評価差額 7 百万円は「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失（以下、「減損処理」という。）として処理しております。当事業年度における減損処理額は 46,000 百万円（うち株式 46,000 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末の時価の下落率が簿価の 30% 以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の 50% 以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が 30% 以上 50% 未満である場合は時価の推移を勘案して回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成 20 年 4 月 1 日至平成 21 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	441,529	84,693	6,462

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

内 容	金額（百万円）
子会社・子法人等株式	9
その他有価証券	
非上場株式	871,246
非上場外国証券	0
その他	24

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内（百万円）
国債	69,272

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	100,328	百万円
繰越欠損金	363,269	
その他	<u>1,546</u>	

繰延税金資産小計

465,145

評価性引当額

465,145

繰延税金資産合計

(関連当事者との取引)

1. 親会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社等	預金保険機構	被所有 直接 100%	破綻金融機関等の債権買取(回収等を含む)業務の受託等	助成金	38,648	未収助成金	444,332
				業務受託費等	146	その他資産	19
				資金の借入	541,700	借入金	1,100,955
				-	-	その他負債	708
				借入金利息	10,864	その他負債	97,870
				納付金	97,870	その他負債	1,192

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 所定の法律に基づき、公正な価額によっております。

2. 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	(株)足利銀行	-	債権買取先	債権買取	1,663	-	-
				貸付金利息	935	-	-
	(株)りそなホールディングス	-	資本注入先	有価証券の売却			
				売却代金	180,435	-	-
			売却益	11,595			
			売却損	6,451			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 所定の法律に基づき、公正な価額によっております。

4．役員及びその近親者等

該当ありません。

5．親会社の役員及びその近親者等

該当ありません。

### 第13期末信託財産残高表

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
金 銭 債 権	4,454	金銭信託以外の金銭の信託	3,052
その他の金銭債権	4,454	金 銭 債 権 の 信 託	1,074
現 金 預 け 金	543	包 括 信 託	870
預 け 金	543		
合 計	4,998	合 計	4,998

注1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．共同信託他社管理財産 28,639百万円

3．元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

# 第13期決算公告

平成21年6月19日

東京都中野区本町2丁目46番1号  
株式会社 整理回収機構  
代表取締役社長 上田 廣一

## 連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	31,504	預 金	47
コ ー ル ロ ー ン	341,200	借 用 金	1,980,055
買 入 金 銭 債 権	1,654	そ の 他 負 債	110,294
有 価 証 券	960,416	退 職 給 付 引 当 金	1,646
貸 出 金	795,585	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	119
未 収 助 成 金	444,332	支 払 承 諾	18,686
そ の 他 資 産	34,333	負 債 の 部 合 計	2,110,850
有 形 固 定 資 産	406	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 物	311	資 本 金	212,000
その他の有形固定資産	94	利 益 剰 余 金	96,550
無 形 固 定 資 産	113	株 主 資 本 合 計	115,449
ソ フ ト ウ ェ ア	113	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
支 払 承 諾 見 返	18,686	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7
貸 倒 引 当 金	401,941	純 資 産 の 部 合 計	115,441
資 産 の 部 合 計	2,226,291	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,226,291

連結損益計算書 〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		227,715
資金運用収益	36,796	
貸出金利息	19,250	
有価証券利息配当金	14,233	
コールローン利息	3,261	
預け金利息	31	
その他の受入利息	19	
信託報酬	143	
役務取引等収益	649	
その他経常収益	190,125	
経 常 費 用		191,348
資金調達費用	20,012	
預金利息	0	
借入金利息	20,008	
その他の支払利息	4	
役務取引等費用	2,977	
その他業務費用	14	
営業経費	14,483	
その他経常費用	153,860	
その他の経常費用	153,860	
経 常 利 益		36,366
特 別 利 益		19,985
貸倒引当金戻入益	19,920	
償却債権取立益	65	
特 別 損 失		504
固定資産処分損	35	
その他の特別損失	468	
税金等調整前当期純利益		55,847
法人税、住民税及び事業税		19
当 期 純 利 益		55,827

(連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

株式会社 ティーエイチアールクレジット

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

埼玉中央保証株式会社

栄進産業株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

株式会社イースタンコーポレーション

- (4) 持分法非適用の関連法人等はありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社の決算日は3月末日であります。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## (連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記)

・記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 販売用動産不動産の評価方法

販売用動産不動産の評価は、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、同会計基準を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ87百万円減少しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	2年～18年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出金等について当社が「特定住専債権回収業務」及び「整理回収業務」を主目的とする会社であること等を考慮して、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して債務者の支払能力を総合的に判断したうえで、

回収不能と認められる額を計上しておりますほか、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

退職金規定の改定により、平成 21 年 4 月 1 日以降の退職者に、従来の基本退職金に加え、特別退職金を支払う事としたため、当連結会計年度末時点で合理的に見積られた金額(468 百万円)をその他の特別損失として計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### . 会計方針の変更

#### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

当連結会計年度においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引を新たに行っておりませんので、連結貸借対照表等に与える影響はありません。

### . 注記事項

#### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社の株式を除く) 0 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 104,570 百万円、延滞債権額は 343,706 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,098百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,903百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は461,277百万円であります。

なお、2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は122,412百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金200百万円及び有価証券67,422百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は645百万円であります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 701百万円

9. 1株当たりの純資産額 25,860円28銭

10. 当社の連結自己資本比率(8.13%)については、非対象区分として銀行法上の規制の対象外(預金保険法附則第11条第9項)であります。

11. 「未収助成金」は、特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第10条に基づくものであります。

12. 「その他負債」には、次のものを含んでおります。

- ・預金保険法附則第7条第1項第2号の2に基づき、預金保険機構に納付する額 48,428百万円
- ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条第3項に基づき、預金保険機構に納付する額 12,099百万円
- ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第13条に基づき、預金保険機構に納付する額 36,859百万円

13. 「その他資産」には、次のものを含んでおります。

- ・販売用動産不動産 48百万円
- ・未収還付配当利子所得税 14,246百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たり当期純利益金額 13,956円99銭
2. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
  - ・債権取立等益 64,779百万円
  - ・特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第10条に基づき預金保険機構より助成金の交付を受けるべき収益 38,648百万円
3. 「その他業務費用」には、次のものを含んでおります。
  - ・外国為替売買損 14百万円
4. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
  - ・債権売却損 1,145百万円
  - ・販売用動産不動産関係費用 116百万円
  - ・預金保険法附則第7条第1項第2号の2に基づく預金保険機構への納付金 48,428百万円
  - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条第3項に基づく預金保険機構への納付金 12,099百万円
  - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第13条に基づく預金保険機構への納付金 36,859百万円
5. 「その他の特別損失」は、次のものであります。
  - ・特別退職金支給に伴う退職給付引当金繰入額 468百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	129	129	0	-	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	19,911	19,872	38	-	38
債券	69,111	69,142	30	31	0
国債	69,111	69,142	30	31	0
合計	89,023	89,015	7	31	39

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

なお、上記評価差額 7百万円は、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて

著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失（以下、「減損処理」という。）として処理しております。当連結会計年度における減損処理額は46,000百万円（うち株式46,000百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は時価の推移を勘案して回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	441,529	84,693	6,462

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

内 容	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	871,246
非上場外国証券	0
その他	24

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)
国債	69,272